

Zoomでも相談可!(要予約)

# 不動産**無料**相談を実施!!

あなたも空き家の所有者(管理者)になるかもしれません!!

## 不動産のことでお困りはありますか？

- ・ 親が亡くなり、実家を相続することになった。
- ・ 高齢の親が施設に入ることになった。
- ・ 転勤になり家族で引っ越すことになった。
- ・ 定年後は帰郷することになった。 などなど



### 不動産相談会

毎月第3火曜日 10:00～12:00 (最終受付 11時30分)

皆様が抱える不動産に関する問題に、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の相談員が相談に応じます。

気軽にお問い合わせください。

**栄町企画財政課 定住移住推進班**

〒270-1592 印旛郡栄町安食台1-2 ☎0476-33-7773

# 不動産相談日程



不動産相談 HP

| 年 月     | 相談日    | 会 場        | 時 間                              |
|---------|--------|------------|----------------------------------|
| 令和7年 4月 | 15日(火) | 3階第2会議室    | 午前 10 時から正午<br>(受付: 11 時 30 分まで) |
| 5月      | 20日(火) | 1 階第 1 会議室 |                                  |
| 6月      | 17日(火) | 3階第2会議室    |                                  |
| 7月      | 15日(火) | 1 階第 1 会議室 |                                  |
| 8月      | 19日(火) | 3階第2会議室    |                                  |
| 9月      | 16日(火) | 3階第2会議室    |                                  |
| 10月     | 21日(火) | 3階第1会議室    |                                  |
| 11月     | 18日(火) | 3階第2会議室    |                                  |
| 12月     | 16日(火) | 3階第2会議室    |                                  |
| 令和8年 1月 | 20日(火) | 1 階第 1 会議室 |                                  |
| 2月      | 17日(火) | 3階第2会議室    |                                  |
| 3月      | 17日(火) | 3階第2会議室    |                                  |

・相談は無料で、予約は不要ですが、

**Zoom での相談は予約が必要**となります。

ご予約先: 電話 0476-33-7773 メール [teijyuu@town.sakae.chiba.jp](mailto:teijyuu@town.sakae.chiba.jp)

Zoom が苦手な方は、メールでご相談内容をお伝えいただき、  
個別対応も可能です！

- ・相談会が急遽中止等になる場合がありますので、ご確認願います。
- ・相談対象者は、栄町内に不動産を所有している方です。
- ・必要な書類や写真をご用意いただくと、より効果的です。
- ・資料や情報が不十分な場合、的確な助言が出来ない場合もあります。
- ・当日の待ち人数にもよりますが、お一人様30分程度です。